

The 6th Naruto City Master Plan 2017-2021

結ばれた強い絆のもと、
ともに手を取り合い

● 地域の資源を活かし
市民が誇れる 魅力づくり

● 住んでみたい
住み続けたい まちづくり

● 健やかで元気に
笑顔あふれる ひとづくり

を進めます



第六次鳴門市総合計画 後期基本計画

ダイジェスト版



鳴門市役所

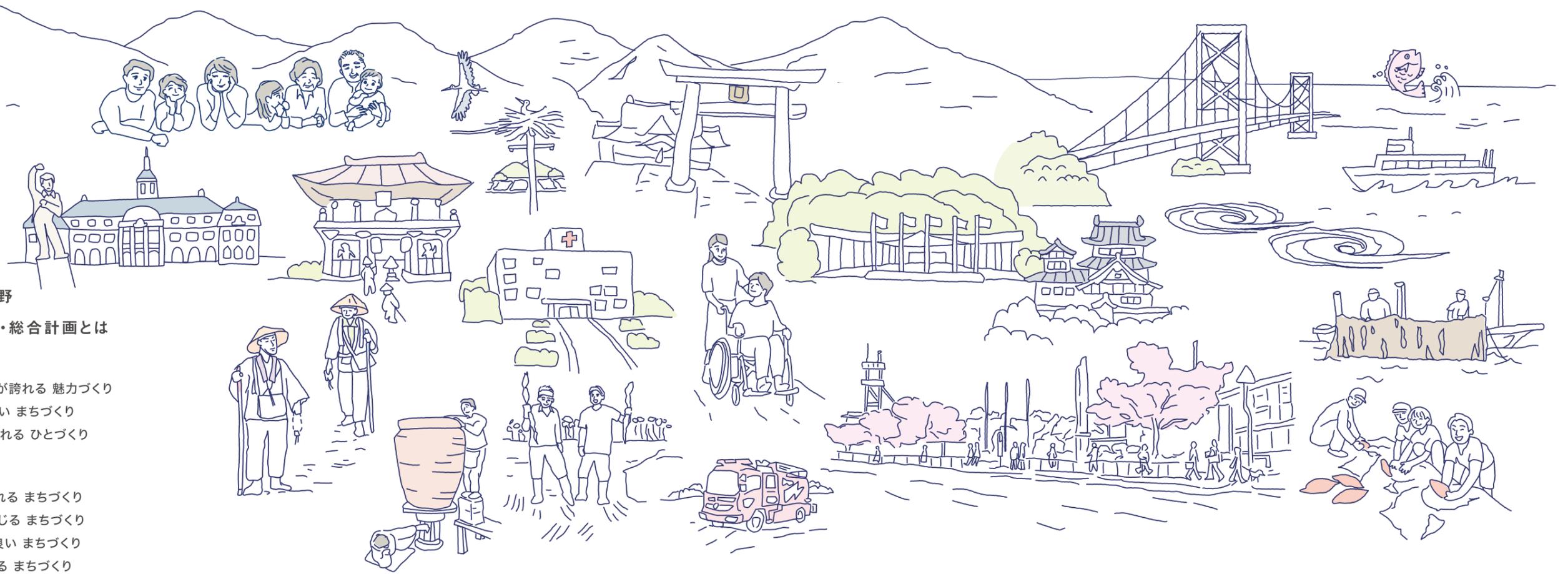
〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170

TEL:088-684-1111(代表) FAX:088-684-1336

ホームページ <http://www.city.naruto.tokushima.jp/>

目次

- ページ
- ① はじめに
 - ② 将来都市像
 - ③ まちづくりの10の分野
 - ④ 人口推移・目標人口・総合計画とは
成長戦略
 - ⑤ 地域の資源を活かし市民が誇れる 魅力づくり
 - ⑥ 住んでみたい 住み続けたい まちづくり
 - ⑦ 健やかで元気に 笑顔あふれる ひとづくり
 - 基本目標
 - ⑨ うきうき 活力と魅力あふれる まちづくり
 - ⑩ ずっと笑顔で 生きがいを感じる まちづくり
 - ⑫ しっかり安心・快適 住み良い まちづくり
 - ⑭ おおきく躍動 みんなで創る まちづくり



The 6th
Naruto City Master Plan 2017-2021

本市では、平成24年2月に「第六次鳴門市総合計画」を策定し、将来都市像である「結び合う絆が創る 笑顔と魅力うずまく鳴門」の実現に向けて、まちづくりを進めてきました。

この間、社会経済情勢は大きく変化し、急速な人口減少問題への対応を迫られる中、平成27年10月に地方創生に向けた定住人口確保対策となる「なると未来づくり総合戦略」を策定いたしました。

こうした時代の変化などに的確に対応しながら、地方創生に向けた取り組みを進めるとともに、緊急性、必要性の高い施策を機動的かつ積極的に展開して

いくため、この度、今後5年間のまちづくりの指針となる「第六次鳴門市総合計画後期基本計画」を策定いたしました。

本計画では、鳴門市総合戦略の事業を推進することを基本方針の一つとし、本市の未来をしっかりと見据え、本市の特色と地域資源を活用したまちづくりを推進する計画としています。

恵まれた自然環境や歴史、文化、産業、観光など、多様で魅力あふれる地域資源を活かし、愛着と誇りを育みながら、だれもが「鳴門市に生まれて良かった、住んで良かった、訪れて良かった」と実感できるまちづくりを皆様とともに進めてまいります。



鳴門市長
泉 理彦

将来都市像

「結び合う絆が創る 笑顔と魅力うずまく鳴門」

まちづくりには、市民、地域、事業者、行政が、信頼関係により結ばれた強い絆のもと、ともに考え、手を取り、行動していくことが大切です。自治基本条例の理念のもと、市民参画と協働のまちづくりを進め、市民一人ひとりが、鳴門のまちに愛着と誇りをもち、だれもが鳴門市に生まれて良かった、住んで良かった、訪れて良かったと実感できるまちをめざします。

1
地域の資源を活かし
市民が誇れる
魅力づくり



鳴門の
未来を創る
3つの
成長戦略

2
住んでみたい
住み続けたい
まちづくり



3
健やかで元気に
笑顔あふれる
ひとづくり



人口推移・目標人口

鳴門市の人口推移

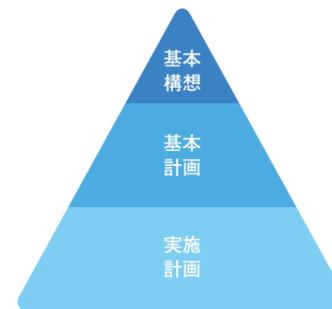


鳴門市の目標人口



平成33年
57,000人

総合計画とは



基本構想

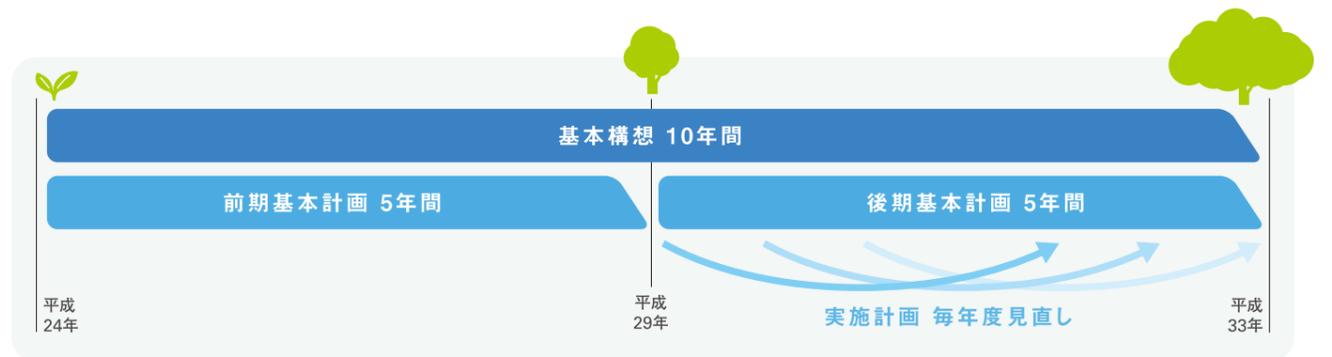
まちづくりの将来都市像や基本目標と目標を達成するためにめざすべき施策の基本方向を示したものです。

基本計画

基本構想で定めた基本目標や施策の基本方向に基づき、その実現に向けて必要となる施策などを体系的に示したものです。社会経済情勢の変化などに対応した施策展開を行うため、前期・後期のそれぞれ5年間で構成しています。

実施計画

基本計画で体系化された個別施策の計画的・効率的な事業の進捗を図るため、主要な事業の年次計画などを明らかにしたもので、毎年度の予算編成の指針となるものです。情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、3年間で期間とするローリング方式で毎年度策定し、計画の評価、見直しを行います。



1
豊かで
活力あふれるまち



3
ひとにやさしく
健康で安らげるまち



2
伝えたい
魅力あふれるまち

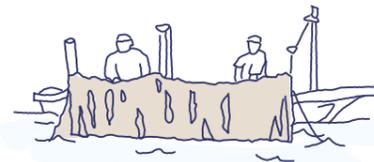


4
子どもたちの笑顔と
歓声が聞こえるまち



まちづくりの
10の分野

5
たくましく生きる力を
育むまち



7
安心して
暮らせるまち



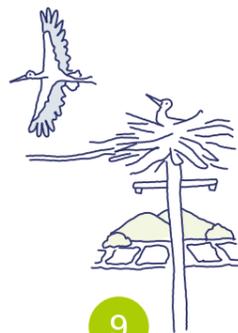
6
生きがい
あふれるまち



8
快適に
暮らせるまち



9
身近に自然を
体感できるまち



10
全員参加で
創るまち





成長戦略
1

地域の資源を活かし市民が誇れる 魅力づくり

本市には、「鳴門海峡の渦潮」「四国霊場八十八箇所」をはじめとする観光資源、「なると金時」「鳴門わかめ」などの地場産品など、全国的にも有名な資源が数多くあります。

今後はまちの魅力を広く伝えるため、より戦略的・効果的なプロモーションを展開していくことが重要です。まちの魅力の向上は、市民の地元への愛着や誇りを育み、地域のより一層の活性化につながります。市民と行政が互いに連携しながら、鳴門市を訪れる人が「好き」になる、住む人が「誇れる」魅力あるまちづくりを進めます。



成長戦略
2

住んでみたい 住み続けたい まちづくり

若年層の定住促進に向けて、農漁業の六次産業化や中小企業等を中心とした産業振興により、雇用機会の拡充を図ります。また、市民に身近な道路や公共交通などの都市基盤を計画的に整備するとともに、本市の特徴である豊かな自然環境を生かした良好な住環境を整備していくことが大切です。

まちをつくる「人」が、日々の暮らしの中でまちの良さを実感できる生活環境を整え、鳴門市に「住んでみたい」、ずっと鳴門市に「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。

1 ブランド力の向上

1. 鳴門の魅力づくり

- 鳴門海峡の渦潮の世界遺産化推進
- 観光ブランドづくり
- 農水産物のブランド化の推進
- アジア初演「なると第九」ブランド化プロジェクトの推進
- 四国八十八箇所霊場と遍路道、世界遺産化への協力

2. 鳴門の魅力発信

- 「橋を渡れば感動の国」セールスプロモーション
- イメージアップの推進
- 鳴門ブランドの情報発信強化

3. イベント等の活用

- 鳴門市阿波おどり・花火大会のさらなる活性化
- 民間事業者との連携強化
- 大型イベント等の誘致・開催の検討

2 誘客の促進とにぎわいと交流の創出

1. 基盤整備

- 鳴門駅周辺の整備
- 外国人観光客の誘客促進
- 文化財の保護と活用
- 公園の整備

2. 誘客の促進

- 体験型・滞在型観光の振興
- にぎわいと交流の創出
- 国際・国内交流の推進
- コンベンションの誘致



主な指標	ドイツ館周辺への 来訪者数	外国人観光客入込客数	徳島ヴォルティス 平均観客数	コンベンション宿泊者数
現状値(平成27年度)	69,174人	39,230人	5,019人	2,229人
目標値(平成33年度)	82,000人	45,000人	6,400人	3,900人
備考	目標:平成30年度	暦年	シーズン	

1 いきいきと働くことができるまちづくり

1. 新たな産業の創出

- まちづくりエリア活用による雇用創出
- 企業誘致の推進
- 新たなビジネス展開
- 農漁業における新たな商品開発と六次産業化の推進

2. 市内産業の振興

- エコノミックガーデニングの推進
- ブランド産地生産増進対策
- 農業の高度化
- 農業・漁業経営の安定化
- ふるさと納税を活用した地場産品のPR
- 広域連携による産業振興
- 道の駅の活用と設置の検討

3. 雇用支援と後継者対策

- 市内企業への就職支援
- 農漁業の後継者対策

2 住み心地の良いまちづくり

1. 移住者への支援

- 移住交流の促進
- 政府関係機関の誘致及び企業本社機能の移転誘致

2. 社会資本等の整備

- 危機管理・防災体制の強化
- 消防・救急体制の充実
- 道路の整備・維持管理
- 公共下水道事業の推進と水洗化率の向上
- 合併処理浄化槽の普及促進
- 浸水対策の実施
- 安心・快適な給水の確保

3. 住環境の整備

- 公共交通機関の確保と整備
- 住宅ストックの有効活用
- 住宅のリフォーム支援の実施
- 木造住宅の耐震診断支援・改修支援の実施
- 空き家の適正管理及び除却の促進
- 都市計画マスタープランの推進
- 商店街等の基盤強化
- 公共施設等総合管理の検討
- 地域医療を考える医療連携強化(鳴門病院等)

4. 循環型社会の形成

- 循環型社会への取り組み
- 地球温暖化・省エネ対策の推進

主な指標	新規就農希望者相談・ 指導件数	UJIターン窓口を利用した 移住者希望相談者数	年間管路更新率(水道)	老朽危険空き家除却 支援事業実施戸数
現状値(平成27年度)	12件	0人	1.2%	10戸
目標値(平成33年度)	20件	20人	1.5%	15戸



成長戦略
3

健やかで元気に 笑顔あふれる ひとづくり

安心して子どもを生き育てることができる環境整備、医療・福祉の充実により、子どもから高齢者まで、元気に暮らせるまちづくりを進めます。また、教育環境の充実や文化・スポーツの振興により、まちづくりの原動力となる「ひとづくり」を進めます。「鳴門市自治基本条例」の理念に基づき、一人ひとりの力が十分に発揮できる仕組みづくりを行いながら、地方分権社会に対応した協働のまちづくりを進めていきます。



1 健やかで元気に暮らす ひとづくり

1. 恋愛・出産の支援

- 恋愛・婚活の支援
- 妊産婦健康管理事業
- 出産前の子育てサポート

2. 子育ての環境支援

- 子ども・子育て支援事業計画の推進
- 子育て相談・支援のワンストップ窓口の設置
- 子どものまちの推進

3. 保護者への支援

- 子どもの医療費助成
- 女性子ども支援センター事業の推進
- 子育て施策のPR
- 保育料の軽減

4. 仕事と子育ての両立支援

- 保育所・認定こども園における子どもの発達支援
- 民間保育施設の施設整備への支援
- 保育環境のさらなる充実
- 健診・発達相談の実施
- 幼児教育の推進
- 児童クラブでの児童の預かり支援

5. 市民の健康づくり

- 健康なると21の推進
- がん検診の実施
- 特定健診・特定保健指導の推進
- 国民健康保険被保険者に対する保健事業の実施

6. 福祉サービスの充実

- 高齢者福祉の推進
- 地域包括ケアシステムの構築
- 障がい者福祉の推進

2 鳴門のまちを担う ひとづくり

1. 教育の充実

- 教育行政の充実
- 就学前教育の充実
- 義務教育の充実
- 校種間連携の充実
- 小中学校における学力向上の取り組み

2. 教育環境の充実

- 鳴門教育大学と連携した教育環境の整備
- 多様な教育環境の研究
- 学校や幼稚園での防災
- 幼・小・中における給食の実施
- 学校(園)施設の耐震化及び教育環境の改善等

3. 生きがいつくり

- 生涯学習の推進
- 各種学級(女性・成人・高齢者学級)の開設
- スポーツ活動の推進

3 ひとが輝く仕組みづくり

1. 環境づくり

- 市民参画・協働の推進
- 情報の共有化の推進
- 男女共同参画社会の実現

2. 活動の促進

- ボランティア・NPO法人の活動促進
- コミュニティビジネスの推進
- 大学連携の推進



主な指標	児童クラブ利用児童数 (年間平均)	がん検診平均受診率	要介護(要支援)認定率	市民等との協働事案件数
現状値(平成27年度)	563人	8.46%	19.4%	146件
目標値(平成33年度)	600人	10%	20%以下	150件

うきうき
活力と魅力あふれる
まちづくり



ずっと笑顔で
生きがいを感じる
まちづくり



1 豊かで活力あふれるまち なる

01

産業の振興と
経営基盤の充実強化

- 地場産業の育成と振興
- 地域商業の活性化
 - ・産業振興体制の構築
 - ・創業・事業拡大への支援

02

雇用の安定

- 就業機会の拡大
- 企業誘致の推進
 - ・就職面接会や企業案内などの施策の実施
 - ・中小企業誘致の推進、企業誘致制度の充実

03

農業の振興

- 農業経営の安定化とブランド化の推進
- 農業の高度化
 - ・ブランドの確立、多様な担い手の確保・育成
 - ・農業施設等の整備

04

畜産業の振興

- 畜産業の経営の安定化
- 安全・安心の確保

05

林業の振興

- 緑豊かな森林の整備
 - ・有害鳥獣による被害の抑制

06

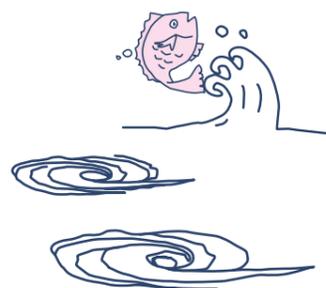
水産業の振興

- 漁業生産基盤の整備
- 漁業経営の安定化とブランド化の推進
 - ・漁場の整備、水産資源の保護管理
 - ・ブランドの確立、後継者の育成

07

公設地方卸売市場の
効率的運営

- 施設・設備の適正な維持・管理
- 効率的・効果的な経営



1 ひとにやさしく健康で安らげるまち なる

01

人権の尊重

- 人権行政の推進
- 人権教育の推進
 - ・人権意識の高揚、人権相談体制の充実
 - ・学校人権教育の推進

02

男女共同参画社会の実現

- 女性に対する暴力の防止・被害者支援の充実
- 男女共同参画推進条例の周知啓発と推進
 - ・DV被害者の保護と救済支援体制の強化

03

地域福祉の総合的推進

- 地域で支え合う福祉活動の推進
- 地域福祉計画の策定
 - ・社会福祉協議会の活動支援
 - ・地域に密着した福祉サービスの計画・整備

04

高齢者福祉の推進

- 生きがいと健康づくりの推進
- 安全・安心のまちづくり
 - ・社会参加の促進、老人クラブの活性化
 - ・防災対策の推進

05

障がい者福祉の推進

- 社会参加の促進
- 福祉サービスの充実
 - ・地域生活支援の促進、雇用・就労支援の充実
 - ・在宅支援、居住サービスの充実

06

低所得者福祉の推進

- 被保護世帯の生活の安定と自立
- 低所得者福祉の充実
 - ・就労支援対策などの充実
 - ・相談・支援体制の充実

07

健康・医療対策の推進

- 健康増進計画「健康なると21(第二次)」の推進
- 健康意識の高揚と保健予防活動の充実
 - ・生活習慣病の発症予防と重症化予防
 - ・母子保健事業の推進

08

国民健康保険制度の
円滑な実施

- 医療費適正化の推進
- 特定健診・特定保健指導の推進
 - ・保健事業の実施
 - ・生活習慣病の予防

2 伝えたい 魅力あふれるまち なる

01

観光・交流のまちづくり

- 観光ブランドづくり
- にぎわいと交流の創出
 - ・観光資源を活用した事業展開、ブランド力の強化
 - ・四国のゲートウェイ(関所)化の推進

02

シティプロモーションの
推進

- 「鳴門ブランド」の戦略的な推進
- イメージアップの推進
 - ・「なると第九」、地域資源のブランド化
 - ・イメージアップの推進、イベント開催の促進及び誘致

03

国際・国内交流の推進

- 交流のひとつづくり
- 交流のものづくり
 - ・市民参加・市民主導の交流事業の推進
 - ・ドイツ館の充実、交流環境の整備の支援

04

文化財の保護と活用

- 文化財保護意識の醸成
- 文化財の保護と活用
 - ・文化財保護活用団体の育成と充実
 - ・文化財の保護管理と整備活用

09

後期高齢者医療制度の
円滑な実施

- 保険制度の周知
- 保険料収納率の向上

10

介護保険制度の
円滑な実施

- 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- 包括的支援事業及び任意事業の推進
 - ・多様な主体が参画する効果的なサービス展開
 - ・地域包括支援センターの活動の活性化

11

国民年金制度の推進

- 加入勧奨
- 年金相談の充実



2 子どもたちの笑顔と歓声が聞こえるまち なる

01

地域で子どもを育てる活動支援

- まちぐるみの子育て支援
- 子どもが自ら学び、考え、行動するまちづくり
- 地域社会全体で子育てを支援する体制づくり
- 体験活動の充実

02

児童福祉の推進

- 子どもの健やかな成長支援
- 就学前教育・保育環境の充実
- 児童クラブの充実
- 保育サービスの質の確保・向上

03

ひとり親家庭等の自立支援の推進

- 子育て支援及び生活の場の整備
- 経済的自立の支援
- 保育所や児童クラブへの優先入所
- 就業支援



しっかり安心・快適
住み良い
まちづくり



1 安心して暮らせるまち なる

01

災害に負けないまちづくりの推進

- 危機管理・防災体制の強化
- 防災施設・資機材等の整備
- 災害対策の計画的・効果的な推進
- 災害用物資の配備

02

消防体制の充実

- 予防対策の推進
- 消防力の強化
- 地域消防力の強化
- 消防関係施設の整備

03

救急救助・医療体制の充実

- 救急体制の充実
- 地域との連携による救急医療体制の充実
- 救急救命士の養成
- 救急自動車及び資機材等の整備



01

教育行政の充実

- 開かれた学校づくりの推進
- 学校給食の充実と食育の推進
- 学校評価等による教育活動の充実
- 小・中学校における完全学校給食の安定的な実施

02

幼稚園教育の充実

- 教育活動の充実
- 一時預かり事業の推進
- 子どもの発達段階に応じた計画的な教育活動の推進
- 地域の子育て支援機能の充実

03

義務教育の充実

- 学力向上の推進
- 外国語教育・国際理解教育の推進
- 幼稚園、小中学校へのALT派遣

04

大学連携の推進

- 地域社会における連携
- 学校教育における連携
- 国際交流学习の推進
- 学園都市化構想の推進

04

交通安全対策の充実

- 交通安全意識の醸成
- 交通環境の整備
- 交通安全教育の推進
- 交通安全施設の適切な維持管理

05

犯罪のない安全なまちづくりの推進

- 防犯対策の推進
- 巡回・防犯活動の推進



4 生きがいあふれるまち なる

01

生涯学習の推進

- 学習活動の推進
- 公民館活動の推進
- 各種学級・講座の充実
- 施設の整備・充実、多機能化の推進



02

市民参加の図書館運営の推進

- 市民参加による図書館運営の推進とサービス向上
- 図書資料及び施設・設備の整備・充実
- NPO法人との協働による図書館運営の推進
- 耐震・施設改修工事による多機能化

03

生涯スポーツの振興

- スポーツ施設の整備
- スポーツ活動の推進
- 体育施設の整備
- 市民総参加型スポーツイベントの実施



04

暮らしの中で文化と創造が息づくまちづくりの推進

- 「第2期鳴門市文化のまちづくり基本計画」の策定
- 市民が参加・体験する機会づくり
- 各種文化行事の開催



2 快適に暮らせるまち なる

01

良好な居住環境の整備

- 住宅ストックの有効活用
- 安全で安心な居住環境の整備
 - ・市営住宅の適切な改修の実施
 - ・木造住宅の耐震化、空家等の適正管理の促進

02

活気に満ちた市街地の形成

- 市街地の整備
- 中心市街地の賑わいの創出
 - ・鳴門駅周辺の利便性向上
 - ・商店街や関係団体による活動の促進・支援

03

安全で強靱な水道の持続

- 経営基盤の強化と適正な料金水準の設定
- 着実な施設の更新・耐震化と応急給水・復旧体制の整備
 - ・経営戦略に基づく経営改革
 - ・基幹管路の耐震化

04

安全で快適な道路の整備

- 道路環境の整備
- 橋梁の整備
 - ・主要な橋梁の耐震化
 - ・橋梁の長寿命化

05

新しい公共交通網の確立

- 広域交通網の整備促進
- 公共交通機関の確保と整備
 - ・協定路線や民間委託路線の運営

06

自然と共生できる循環型社会づくりの推進

- 循環型社会形成への取り組み
- クリーンセンターの運営及びごみ対策
 - ・ごみの減量化・発生抑制の推進

07

地球温暖化・省エネ対策の推進

- 再生可能エネルギーの導入
- 地球温暖化・省エネ対策の率先的実行
 - ・温室効果ガスの排出削減

08

消費者政策の推進

- 消費生活センターの充実
- 消費者教育の推進
 - ・相談体制の充実
 - ・講演会の開催など啓発活動の推進

09

火葬場・墓地の適正な運営・管理

- 火葬場のサービス向上と効率的な管理運営
- 市営墓地の管理



おおきく躍動 みんなで創る まちづくり



1 全員参加で創るまち なる

01

市民参画・市民協働の推進

- 市政への市民参画の推進
- 協働によるまちづくりの推進

02

地域のまちづくりの推進

- コミュニティ活動の推進
- 地域づくり活動との連携
 - ・地域の行事などの情報発信
 - ・主体的な地域づくり事業への支援

03

ボランティア・NPO法人の活動促進

- ボランティア・NPO法人の活動促進
- コミュニティビジネスの推進
 - ・社会貢献活動への支援

04

情報の共有化の推進

- 広報活動の充実
- 公正の確保と透明性の向上
 - ・広報なると、テレビ広報なるとの充実
 - ・情報公開制度の運用

05

効率的・効果的な行財政運営の推進

- スーパー改革プラン2020の推進
- 財政の健全化
 - ・行財政改革の推進
 - ・歳入の確保、歳出の削減



3 身近に自然を体感できるまち なる

01

自然環境の保全と生活環境づくり

- 全員参加による環境づくり
- 生存基盤としての自然の保全と活用

02

緑の保全と創出

- 公園の整備
- 緑化の推進
 - ・ドイツ村公園の美化の推進
 - ・鳴門ウチノ海総合公園の活用促進

03

生活排水対策の推進

- 公共下水道事業の推進
- 公共下水道水洗化率の向上
 - ・下水道接続費用の助成

04

自然環境に配慮した水辺空間の整備

- 河川整備
- 水辺環境の保全と再生
 - ・排水路の整備と適正管理
 - ・河川等の水質改善